

清水口小学校区まちづくり協議会の拠点について

1 既存の小学校区まちづくり協議会の拠点(現状)

全協議会とも地区社会福祉協議会の拠点と共有
(センター内2か所、小学校余裕教室2か所)

地区社会福祉協議会は週3日開所となっており、開所日以外の曜日を使用している。

【教室とセンター利用時のメリット、デメリット】

	教室	センター
メリット	・(拠点としての)使用面積が広い。 ・部屋の使用料がかからない。 ・サロン等の催しが可能。	・施設施設錠(セキュリティの設定)の必要がない。 ・21時までの使用が可能。(会員が空いた時間に来所して作業や打合せ等できる。)
デメリット	・施設錠(セキュリティ設定)が必要。(設定等誤ると、学校管理職に連絡が行く。また独立したセキュリティ設定が必要な場合もある。) ・共有スペース(トイレ、水道)の掃除等が必要。 ・学校開放と駐車場の調整が必要(大山口)	・(拠点としての)使用面積が狭い。 ・月曜(祝日)が休館。 ・会議の使用について、使用料がかかる。(半額)また、部屋の予約が必要(二小、三小は、比較的空いている部屋を利用)

2 拠点選定において優先すべき事項

- ①夜間の利用ができること
- ②少人数での打ち合わせが可能なこと

3 拠点候補地

西白井複合センター内

清水口でのひら館(地区社会福祉協議会拠点)

清水口小学校余裕教室